

新型コロナ感染拡大問題での日本共産党の近畿選出議員・候補者の論戦と取り組み紹介します。第1回は、こくた恵二衆院議員です。

予算組み替え、学生支援法案の野党共同提出をリード

野党（共産、立憲、国民、社保、無所属フォーラム）は共同で、当初予算に対する「組み替え」提案に続き、「補正予算組み替え動議」を提出しました。

こくた議員は、さらに学生支援について「この間、野党がまとまって中小企業の家賃支援法案を提出した。その経験を踏まえ、コロナ禍でアルバイトができなくなるなど苦境に陥っている学生を支援する法律を作成しようではないか」と野党国対委員長連絡会（野国連）の場で提案。全学生の授業料半額免除、最大20万円の緊急支援などを盛り込んだ野党共同の「学生支援法案」を衆院に提出（5月11日）するに至りました。

憲法改悪許さぬ“しんばり棒”に

「緊急事態条項」の創設などコロナ禍を口実に狙われている憲法改悪。こくた議員は、野国連などで、「コロナ対策に集中すべき折りに、安倍総理が憲法への緊急事態条項の創設をもくろんでいることは許しがたい」と繰り返し問題提起。憲法審査会の開催は許さない“しんばり棒”の役割を発揮しています。

「検査体制も、感染症対策もない自衛隊の中東派遣はやめ、撤退を」と迫る

米軍に新型コロナウイルス感染者が多発し、中東地域でも感染者が増えています。「中東に派遣されている海自の護衛艦・たかなみでは、感染者は出ていないのか」「新型コロナウイルス感染診断に必要なPCR検査の体制が整備されているのか」と追及。答弁に立った防衛大臣政務官が「検査に必要な装備等は搭載されておらず、実施できる体制はない」と答弁。米艦船ではやられている検査体制も感染対策も整備されていない重大問題が発覚しました。

「まともな対策がされないまま自衛隊部隊を中東に送り出した政府の責任は重大であり、到底、許されない」「すぐに撤収すべき」と強く迫りました。

秋田への陸上イージスの配備「断念」へ



陸上イージスの配備問題について秋田市・新屋演習場、山口県むつみ演習場への建設・配備が計画された段階から再三追及してきた、こくた議員。「トランプ米大統領いいなりで6000億円もの負担」「平和の流れに逆行する計画」と指摘。「弾道ミサイルを迎撃ミサイルで撃ち落とす」とするとの触れこみについても、防衛省内部文書に「すべての弾道ミサイル迎撃は困難」と記していること、「レーダー電磁放射が人に対して及ぼす危険」（米海軍海洋システムのマニュアル）があることを告発し、ついに「新屋地区への配備断念」「ゼロベースで検討」と言わざるを得ないところに追い込みました。新たな候補地探しをやめ、軍事費を減らし、コロナ対策に回すべきです。

在日米軍への防疫体制欠落を追及

1万1000人を超え（8日）、増え続ける米軍関係者の感染。5月13日の外務委員会で、「水際対策として、米国全土からの外国人の入国を拒否する措置を講じているが、在日米軍の施設・区域からの入国する米軍関係者も含まれるのか」と追及。茂木外相は、「日米地位協定によって対象外になっている」ことを初めて認めました。

米軍関係者の移動制限には多くの「例外」措置があり、米国防総省が3月13日以降、海外での移動制限を取っている一方で、米国から日本の各基地にチャーター機が86回も飛来（5月12日まで）していることを暴露。さらに「日本政府は、米軍の施設・区域から入国する米軍関係者に米軍がどんな検疫を行っているのか。これまでにどの程度の検疫を実施しているのか」と追及。防衛大臣政務官は、「報告は受けてない」と他人事の答弁でした。

こくた議員は「これでは日本人従業員や周辺住民はじめを国民の命と安全を守ることなど到底できない」と批判しました。

20近畿ブロック事務所ニュース

Tel06(6975)9111 Fax06(6975)9115

【府県・地区・地方議員御中】

No. 27(2020.5.21)